

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおり1株につき金5円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金と合計した年間配当金は1株につき8円となります。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額4,237,316,070円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

① 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」をいいます。）

から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うものであります。

② 前記①の変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものです（変更案附則第1条および第2条）。

③ 社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役、社外監査役との間で賠償責任限定契約を締結できる旨の規定を変更案第25条（社外取締役の責任限定）、変更案第32条（社外監査役の責任限定）として新設するものであります。

なお、変更案第25条を新設する議案の提出につきましては、監査役全員の同意を得ております。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第6条 (略)	第1条～第6条 (現行どおり)
<u>第7条 (株券の発行)</u> <u>当社は、株式にかかる株券を発行する。</u>	(削除)
第8条 (略)	第7条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第9条（単元株式数および単元未満株券の不発行） <u>当会社の単元株式数は、1,000株とする。</u> <u>当会社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>第10条（単元未満株式の買増し） 当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ）は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>第11条（株主名簿管理人） 当会社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 <u>当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ）、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</u></p> <p>第12条～第25条 （略） （新設）</p> <p>第26条～第31条 （略）</p>	<p>第8条（単元株式数） 当会社の単元株式数は、1,000株とする。 （削除）</p> <p>第9条（単元未満株式の買増し） 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>第10条（株主名簿管理人） 当会社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</p> <p>第11条～第24条 （現行どおり）</p> <p>第25条（社外取締役の責任限定） <u>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第26条～第31条 （現行どおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>第32条 (社外監査役の責任限定)</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第32条～第35条 (略)	第33条～第36条 (現行どおり)
(新設)	附則
(新設)	第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。
(新設)	第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	岡 部 敬一郎 (昭和7年7月23日生)	昭和31年4月 丸善石油株式会社入社 昭和57年6月 同社取締役 昭和61年4月 当社取締役 昭和62年6月 当社常務取締役 平成4年6月 当社代表取締役専務取締役 平成5年6月 当社代表取締役社長 平成11年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成16年6月 当社代表取締役会長（現職） <他の法人等の代表状況> カタル石油開発株式会社代表取締役社長	104,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
2	木村 彌一 (昭和15年5月20日生)	昭和38年4月 大協石油株式会社入社 平成5年6月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社代表取締役専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社代表取締役社長(現職) <他の法人等の代表状況> 合同石油開発株式会社代表取締役社長	90,000株
3	森川 桂造 (昭和23年1月29日生)	昭和46年4月 大協石油株式会社入社 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役専務取締役 平成20年6月 当社代表取締役副社長(現職) <担当> 社長補佐、人事部・販売統括部・販売サポート部・広域販売部・産業燃料部担当	49,000株
4	保坂 賢二 (昭和23年6月13日生)	昭和47年4月 丸善石油株式会社入社 平成12年6月 当社海外部長 平成13年6月 当社取締役海外部長 平成14年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役専務取締役(現職) <担当> 経営企画部・海外事業部・海外部担当 <他の法人等の代表状況> Cosmo Oil (U.K.) Plc. (英国コスモ石油株式会社)代表取締役会長	46,000株
5	近藤 直正 (昭和22年12月11日生)	昭和47年4月 丸善石油株式会社入社 平成13年6月 当社研究開発部長 平成14年6月 当社取締役研究開発部長 平成16年6月 当社常務取締役(現職) <担当> コーポレートコミュニケーション部・事業開発部・安全環境部・購買センター担当	44,000株
6	宮本 諭 (昭和25年10月12日生)	昭和49年4月 丸善石油株式会社入社 平成12年6月 当社財務部長 平成15年6月 当社取締役財務部長 平成17年6月 当社常務取締役(現職) <担当> 経理部・財務部・物流管理部担当	30,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
7	松村 秀登 (昭和27年8月1日生)	昭和50年4月 丸善石油株式会社入社 平成14年6月 当社千葉製油所副所長 平成17年6月 当社坂出製油所所長 平成18年6月 当社執行役員坂出製油所所長 平成19年6月 当社執行役員技術部長 平成20年6月 当社常務執行役員技術部長(現職)	27,000株
8	田村 厚人 (昭和28年3月20日生)	昭和50年4月 大協石油株式会社入社 平成14年6月 当社事業開発部長 平成16年6月 株式会社コスモ総合研究所代表取締役社長 平成18年6月 当社執行役員コーポレートコミュニケーション部長 平成20年6月 当社常務執行役員コーポレートコミュニケーション部長(現職)	25,000株
9	カリファ・アル・ロマイシ (昭和53年12月14日生)	平成15年6月 インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー(UAE)入社 平成17年9月 ヒュンダイ・オイル・バンク・リミテッド社(韓国)ボードメンバー 平成18年12月 オマーン・ポリプロピレン・エル・エル・シー(オマーン)ボードメンバー 平成19年6月 インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー(UAE)インベストメント・マネジメント・ディビジョン・マネージャー(現職) 平成19年12月 当社取締役(現職) 平成20年4月 ポルトガル電力公社(EDP)(ポルトガル)ボードメンバー(現職)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
10	ジェフリー・カーク (昭和34年11月17日生)	昭和58年8月 バーンズ・フライ・リミテッド社 (カナダ) 入社 平成7年10月 スコティア・インベストメント・ マネジメント・リミテッド社(カ ナダ) シニア・リサーチ・アナリ スト 平成12年6月 アブダビ投資庁(ADIA)(U AE) アシスタント・フアンド・ マネージャー 平成20年7月 インターナショナル・ペトロリア ム・インベストメント・カンパ ニー(UAE) インベストメン ト・マネジメント・ディビジョ ン・インベストメント・マネー ジャー(現職)	0株

- (注) 1. 岡部敬一郎氏は、当社の子会社であるカタール石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。
2. 木村彌一氏は、当社の関連会社である合同石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1)カリファ・アル・ロマイシおよびジェフリー・カークの各氏は、社外取締役候補者であります。
- (2)社外取締役候補者とする理由、社外取締役としての職務を適切に遂行することができる判断する理由について
- ①カリファ・アル・ロマイシ氏は、ボルトガル電力公社(EDP)のボードメンバーを務めており、石油業界に関する国際的な見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
- ②ジェフリー・カーク氏は、アブダビ投資庁(ADIA)のアシスタント・フアンド・マネージャーを務めたことがあり、財務および経営に関する豊富な専門知識と経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
- (3)社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
カリファ・アル・ロマイシ氏は、本総会の終結の時をもって1年6ヶ月となります。
- (4)第2号議案が承認され、カリファ・アル・ロマイシおよびジェフリー・カークの各氏が取締役に就任した場合には、各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

以上